



平成30年2月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

営業外収益及び営業外費用の発生に関するお知らせ

当社は、平成30年3月期第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）の決算を締め切る過程において、下記の通り営業外収益及び営業外費用がそれぞれ発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（為替差益）の発生及びその内容（連結）

当社は、当第3四半期連結累計期間において、為替相場の変動により、営業外収益に為替差益294百万円を計上しております。当該金額は、主に当社グループの保有する外貨建債権債務の期末為替レートによる評価益で発生したものであります。今後の為替相場の状況によりこの額は変動いたします。

なお、当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）におきましては、同様の理由により為替差益350百万円を営業外収益に計上しておりますので、当四半期におきましては、前四半期よりも為替差益は55百万円減少いたしました。

2. 営業外費用（持分法による投資損失）の発生及びその内容（連結）

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）におきましては、営業外費用に持分法による投資損失5,274百万円を計上しております。主な要因は、平成29年12月14日付「当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす販売費及び一般管理費、営業外収益、営業外費用及び特別損失の発生に関するお知らせ」の2. 営業外費用の発生及びその内容（連結）の（1）持分法による投資損失（5,367百万円）に記載したとおり、当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）において、持分法適用関連会社ののれんの前倒し償却を実施したことによるものであります。当四半期におきましては、主にDigital Finance事業において持分法適用関連会社の業績が堅調に推移していることに加え、のれんの償却負担が減ることで、当四半期の利益に寄与することとなり、前四半期よりも持分法による投資損失は191百万円減少いたしました。

なお、前四半期に当社が実施したのれんの償却の詳細につきましては、上記平成29年12月14日付の当社適時開示をご参照ください。

3. 今後の見通し

営業外収益及び営業外費用につきましては、平成30年2月14日付の「平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上